様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
東松山市彩の国あんしんセーフティネット事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、東松山市彩の国あんしんセーフティネット事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	**1．基本情報**―氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号等の相談者及び事業所等担当者に関する基本情報 **2．本人確認情報**―運転免許証、在留カード、住民票、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療被保険者証、障害者手帳、生活保護受給証等 **3．生活背景情報**―住環境、生活歴、財産、社会との交流等 **4．生活状況**―介護状況、食事状況、等 **5．心身状況**―身体状況、精神症状、日常生活動作等 **6．家族・連帯保証人情報**―氏名、性別、年齢、生年月日、緊急連絡先（住所、電話、職場等）等 **7．介護・福祉サービス利用状況**― 利用中の介護サービス、福祉サービス状況等 **8．医学的情報**―現病・既往歴、受診状況、薬剤情報等 **9．その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報**
個人情報の利用目的	1．相談者への本事業による支援の為 2．本事業に係る事務の為 3．相談者に係る各関係機関との連携の為 4．相談者の人権擁護の為 5．施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	**1．内部での利用** **（1）相談者に対する支援に関して** ①相談者に対す相談支援経済的な支援の向上の為 ・初回相談受付、課題分析、生活状況の把握、支援経過等の記録 ・サービス担当者会議、ケースカンファレンス、地域ケア会議等による情報共有及び貸付内容の検討 ②本事業に係る事務の為 ・相談援助及び経済的援助に係る事務 ・管理業務に係る事務等 **（2）当事業所の管理運営、教育、研修に関して** ・相談状況の管理 ・施設内における実習、事例研究での利用 ・業務の維持・改善のための基礎資料 ・相談者及び事業所の安全管理のための利用 **2．外部への提供** **（1）相談者に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為** ①行政機関、埼玉県社会福祉協議会、福祉事務所、本人が賃貸借契約を結んでいる不動産業者、ライフライン事業者、民生委員等との支援内容等の共有、連携の為 ・サービス担当者会議、地域ケア会議等による情報交換 ・個人台帳等による書面での情報共有 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 ③家族等から得た情報の共有及び家族に対する説明の為 ・相談者の様子に関する情報共有 ・支援内容に関する説明、相談等 ・収支等の状況ついての情報収集及び生活に関する助言 **（2）本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合** ①法令に基づく場合

	②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 ④国の機関などに協力する場合。
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 また、これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等をすることができます
個人情報保護担当者	ふくし支援係　内藤　高子　0493－23－1251
本事業における苦情対応担当者	次長　澤井　太二郎　0493－23－1251（市民福祉センター） 0493－21－5556（総合福祉エリア）

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。